

# 情報セキュリティ基本方針

株式会社 T B K およびその連結子会社（以下、「T B K」という）は、「お客様に喜んでいただく商品をつくり、社会に貢献する。」の経営理念に基づき、お客様や取引先からお預かりした、または T B K が保有する企業情報・個人情報、それらを保持、管理するためのシステム、および企業として活動していくために必要となるすべてのシステム（以下、「情報資産」という）を、さまざまな脅威から守り、健全に維持していくことが経営上重要な責務であると認識し、情報セキュリティに組織的かつ継続的に取り組むことを目的として、情報セキュリティ基本方針を定めます。

## 1. 経営者の責任

T B K は、経営者主導で情報資産の機密性、完全性、および可用性を維持し、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に取り組めます。

## 2. 体制・規定類の整備

T B K は、情報セキュリティのためのガバナンス体制を構築し、関連する規定を定め、情報セキュリティマネジメントを確実に実施します。

## 3. 情報セキュリティ教育

T B K は、情報資産を扱うすべての役員、および従業員が情報セキュリティに必要な知識を習得するために必要な教育、訓練を継続的に実施します。

## 4. 役員および従業員の責任

情報資産を扱うすべての役員、および従業員は、情報セキュリティの知識、技術の習得に努め、情報セキュリティガバナンスを遂行します。

## 5. 法令等の遵守

T B K は、情報セキュリティに関する法令や規制、社会的規範、お客様や取引先との契約上の義務を遵守します。

## 6. 情報セキュリティインシデントへの対応

T B K はガバナンス体制のもと、情報セキュリティインシデントを監視し、発生の予防に努めます。

また、インシデントの発生に備え、平時から体制・対応手順を整備しておくとともに、万が一、インシデントが発生した際には、迅速かつ適切に対応し被害の最小化に努め、再発防止対策を講じます。

制定日 2026年3月1日

株式会社 T B K

代表取締役社長 尾方 馨